

多摩川の見どころ

多摩川の名脇役

東京で唯一疎水百選[*1]に選ばれた用水

18. 府中用水 ふちゅうようすい

府中用水は、日野橋上流約80m付近に設けられた仮築堤で取り入れられた後、多摩川左岸沿いを約950m流れて国立市青柳の段丘崖直下にある取水口に達します。ここで取り入れる水量を調節し、余水は多摩川へ戻されます。基本的に季節通水ですが、湧水の流入を受け入れるため一部区間は通年通水になっています。



(左から時計回りに)

府中用水／用水傍の水田とカルガモ／民家脇の細い水路／余水を多摩川へ／府中用水取水口付近（写真-H20.8撮影）

府中用水の成立ー・ー・ー・ー・ー・ー

国立・府中市域でいつ頃から水稻耕作が始まったのかは、詳しい資料が残っていないために明らかではありませんが、古い時代に施行された条里制^[*2]の遺構が府中付近に残存すると言われていることから、古代・中世より多摩川流域で水稻耕作がされていたと考えられます。ただ武蔵野台地はその地層から水の確保が難しい地域であったため、水田開発が本格的に行われるようになったのは、江戸時代に入ってからです。

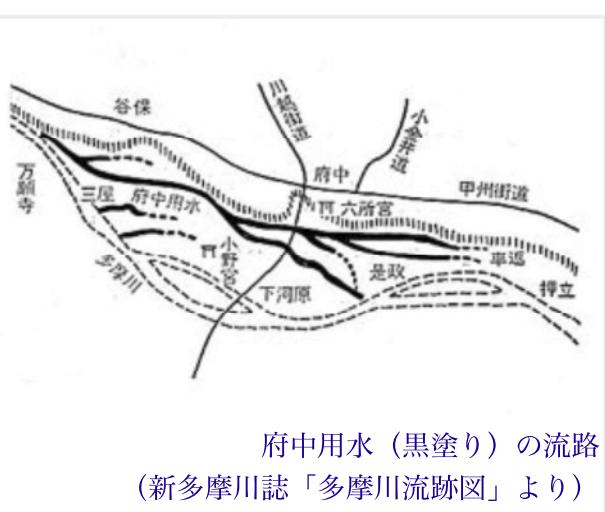
徳川家康が江戸を根拠地として江戸幕府を開くと、藩体制の礎を築くことに注力しました。幕府の経済を支える基礎となる年貢を少しでも多く徴収するため新田開発に着手し、それは武蔵野台地にも拡がりました。水の工面に苦労していた土地でしたが、飲料水確保のために開削された玉川上水が完成し、その水量が豊富だったことから、武蔵野台地への分水も許され田畠の新規開発は飛躍的に進んでいきました。

府中用水は江戸時代初期に開削され1693年（元禄6年）に完成し、当時は「七ヶ村用水」や「七ヶ村組合用水」と呼ばれていました。「七ヶ村」とは、本町・番場宿・新宿の府中宿三町と青柳村・上谷保村・下谷保村・是政村の四ヶ村を指します。1889年（明治22年）の市制町村施行によって村が合併されて、府中町・西府村・多磨村・谷保村の1町3ヶ村が受益地域となり「府中町外三ヶ村用水」と呼ばれるようになりました。この府中用水は、1652年（承応元年）頃に玉川兄弟が国立市青柳付近から取水することを計画し、府中辺りまで掘り進めましたが、土地の高低差の問題で工事を一旦断念した跡を利用した、とも伝えられています。

現在、府中用水の取水口は国立市青柳にあります、江戸時代は本宿の辺りから取水していたと考えられます。江戸時代の初め頃に発生した数回の洪水のために、多摩川は現在のような流路に変わりました。今日の府中用水は旧多摩川の流路をほとんどそのまま利用したものと言われており、右の図からも府中用水が旧多摩川とほぼ同じ流路を辿っていることが分かります。



旧多摩川（黒塗り）と新多摩川（点線）の流路
(新多摩川誌「多摩川流跡図」より)



府中用水（黒塗り）の流路
(新多摩川誌「多摩川流跡図」より)

水争いと番水ー・ー・ー・ー・ー・ー

用水の稻作での利用においてはその利用時期が集中するため、上流・下流での分水方法や水源を同じとする他の用水組合との間で度々水争いが起こりました。1840年（天保11）には、七ヶ村組合用水が日野宿を相手取り、取水口の位置を移動する件について用水出入り（訴訟）を起こしたそうです。その記録の内容は、農民同士の利己的な争いではなく、同じ立場の者同士が用水を確保するために初めは対立していたが、最終的には双方ともに不利益にならないような策を見出して和解した、と残されています。

かんばつ

また、旱魃が続き多摩川の水量が減ってしまうと用水への引水量も減るため、用水組合では地域ごとに時間を決めて水を供給していました。配水の時間割（番水）は、組合全体で共通の認識を持つために、分水地点近くの南養寺の鐘を鳴らして合図にしました。しかし実際は少しでも多くの水を自分達の田畠に引き込もうとする者もいたため、番水小屋を建てて順番に見張りを行ったそうです。

取水樋門ー・ー・ー・ー・ー・ー

府中用水の水は国立市青柳の取水樋門で取り込まれていますが、その設置に関する記録が残されていないため、詳細は明らかではありませんが、残された竣工記念碑に1900年（明治33）とあることから、この頃に設置されたと考えられます。取水樋門設置の経緯は多摩川の度重なる氾濫による流路の変更や旱魃・増水の影響で安定した水の供給が困難であったため、その解決策だったのでしょう。その形態は取入口が4門、排水口が2門です。この4扉の樋門は全国でも大型の部類であり、多摩川流域の樋門としては最大かつ最古であるとされています。

現在も利用されているこの取水樋門は、田植え前の5月下旬に開かれ、秋の収穫前の9月中旬に閉められる光景が例年の風物詩となっています。取水期間中の水門管理は地元の人によって担われており、水田への供給量に合わせて門の開閉を行っています。

府中市の誕生と戦後の府中用水ー・ー・ー・ー・ー・ー

645年（大化元年）の大化の革新により武蔵国府[*4]が置かれてから、府中は武蔵国の政治・経済・文化の中心地として大変に栄え、交通の要衝であり、宿場としても発展していました。1893年（明治26年）に東京府に編入され、1954年（昭和29年）には府中町・多磨村・西府村が合併して府中市が誕生しました。

昭和初期に鉄道が整備されると市街化が進み、農地面積は減少しました。また、戦前の工場の進出に伴い人口が増加しました。

1949年（昭和24年）の土地改良法によって、それまでの府中町外三ヶ村用水組合は1952年（昭和27）に府中町外1町2ヶ村用水土地改良区へと組織変更し、1954年（昭和29年）に現在の府中用水土地改良区になりました。府中用水土地改良区は「食糧増進に寄与すること」を主たる目的として、急速な都市化が進む中での府中用水の維持・管理対応を始めました。

そんな中、1958年（昭和33年）7月に「工場汚水対策協議会」が開かれ、「工場污水流入による稻作の被害について」話し合いが持たれました。被害の詳細は、米軍下請け会社が流した排水に廃油が混合され、府中用水と合流して下流の番場・片町・本町・矢崎・是政地域が耕作する水田に流入し、稻作が被害を受けたというものでした。被害を受けた関係者と地元議員の「早急に策を講じないと下水を閉鎖する」との抗議に対して、米軍側はすぐに対応したので、この件は一件落着しましたが、それに類した問題は後を絶ちませんでした。

現在の府中用水――――――――

府中・国立の都市化等に伴って上下水道が完備され、暗渠部分が多くなった府中用水は、人々にとって身近な存在ではなくなっています。以前は灌漑用水としてだけではなく生活用水にも利用されていたため、用水は地域の住民に大切にされていましたが、現在はゴミの不法投棄など、^{さら}用水に対する意識の低さから起こる問題を抱えています。昔は例年4月末に用水路を浚って、ごみや草等を除去する「さらえ」という行事が行われていました。現在はきれいな用水を保つために府中土地改良区の組合員の方々が定期的に清掃を行っています。

都市排水路としての利用が多くなり、暗渠化された部分は緑道や親水公園等として整備され、市民の散策コースや体験学習の場として利用されています。

「府中用水を取り巻く流域の歴史」

| | |
|----------------------|-----------------------------------|
| 1603年(慶長8年) | 徳川家康が江戸幕府を開く |
| 1650年(慶安3年) | 大洪水により多摩川の川筋がかわる |
| 1693年(元禄6年) | 府中用水が完成し、七ヵ村組合用水と呼ばれる |
| 1889年(明治22年) | 市制町村施行により、府中用水は府中町外三ヵ村普通水利組合と呼ばれる |
| 1952年(昭和27年) | 土地改良法に伴い、府中町外1町2ヶ村用水土地改良区へ組織変更する |
| 1954年(昭和29年) | 現在の府中用水土地改良区に名称変更する |
| 1970年(昭和45年) | カドミウムにより府中用水が汚染される |

*1 疎水百選（そすいひやくせん）

農林水産省が、農業や地域振興に役立つと共に、自然・景観・文化等農村環境の保全形成に優れ、地域によって適切に守られている疏水（灌漑や水運などのために新たに作られた水路）を国民に知つてもらい、用水によつてもたらされる『水・土・里（み・ど・り）』を次世代へ維持・継承していくことを目的として全国各地に募集し、約100ヵ所の疏水を選定するもの。

*2 条里制（じょうりせい）

古代から中世後期にかけて行われた土地区画制度のこと。1町（約109m）四方の区画を1坪とし、横に6坪並べて1里、縦に6坪並べて1条として土地の管理を行つた。現在も日本各地に条里地割の遺構が残つてゐる。

*3 揚水機場（ようすいきじょう）

近代に入り、都心部で工業用水や上水の需要が増えたために、多摩川の水が灌漑用水に回らなくなつたことや関東大震災や戦後復興事業に利用するコンクリート材として多摩川の砂利を大量に採取したために、河床面が低下し取水量が減少したことを解消するために1950年（昭和25）に揚水機が設置された場所。

*4 武藏国府（むさしこくふ）

現在の東京都・埼玉県・神奈川県川崎市と横浜市の大部分の計21郡で構成された武藏國の役所の所在地のこと、国府は多磨（現在の府中市・多摩川中流域左岸）に設置された。